

寄居町で

住宅を取得する

子育て世代・39歳未満

の方必見！

寄居町

最大 **131** 万円

補助します！

あわせてもらおう！補助金交付の例

寄居町まちなか居住促進補助金
居住誘導区域内で住宅を取得して

最大 **80** 万円！

+

寄居町エコハウス推進事業補助金

さらに！

補助対象
機器及び
補助金額

○太陽光発電設備(7万円) ○太陽熱利用システム(3.5万円)
○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(7万円) ○家庭用蓄電池(7万円)
○電気自動車等充給電設備(V2H)(7万円) ○地中熱システム(7万円)
※寄居町まちなか居住促進補助金を受けた方は、補助対象機器1基につき10万円を加算

例えば

太陽光発電設備 + 家庭用蓄電池 + V2H = 21万円

+

加算額10万円×3基(太陽光発電設備+家庭用蓄電池+V2H) = 30万円

寄居町まちなか居住促進補助金を受けた方だけ！

補助金合計 **51** 万円！

2つの補助金をあわせて

131万円 補助！



各補助金のお問い合わせ先は裏面をご覧ください。

令和7年度拡充！
中古住宅も
補助対象に

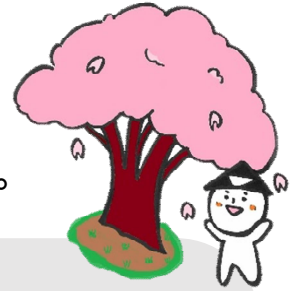
寄居町まちなか居住促進補助金

補助金額：子育て世帯**60万円**／39歳以下**40万円**／どちらも該当**80万円**
※中古住宅の場合、上記の1/2の金額となります。

対象区域：居住誘導区域内

対象者：子育て世帯(令和7年度末時点で18歳以下のお子様と同居している)
または、令和7年3月31日時点で39歳以下の方で、
対象区域内に住宅を購入された方 など

申請について：申請前に、下記の担当課までお問い合わせください。



お問い合わせ

寄居町役場 2F まちづくり整備課 TEL:048-581-2121(内線 243)

寄居町エコハウス推進事業補助金

補助金額：機器1基あたり**7万円**（一部機器を除く）

★「寄居町まちなか居住促進補助金」を受けた方は機器1基**17万円**

対象区域：寄居町内

対象者：寄居町民またはこれから寄居町民となる方で、
自ら居住するための住宅に機器を設置する方

申請について：着工後の申請は受付できませんのでご注意ください。
※寄居町まちなか居住促進補助金を受けた方を除く



お問い合わせ

寄居町役場 2F 生活環境エコタウン課 TEL:048-581-2121(内線 223)

補助申請額が予算額に達したときには受付を終了します。